

新型コロナウイルスワクチンの接種について

1 高齢者向け接種

(1) ワクチン

ファイザー社製 2回接種（21日間隔）、-75°C±15°Cで保管

(2) 対象者

令和3年度中に65歳以上に達する高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）

(3) 予約受付（5月26日現在）

第1回 令和3年4月30日（金） 5,850回（受付終了）

第2回 令和3年5月14日（金） 20,000回（受付終了）

第3回 令和3年5月21日（金） 10,000回（7,500件受付済）

第4回 令和3年5月28日（金） 10,000回

○コールセンター及びワクチン接種予約サイト（以下「予約システム」という。）により予約を受け付ける。

○コールセンターは全日の午前9時～午後8時、予約システムは全日（メンテナンス時間除く）稼働して対応を行っている。また、キャンセル等は適宜受け付けている。

○第4回は、個別接種を仮予約で受け付け、医療機関及び接種日時について区が調整し、後日通知する。

○5月21日及び28日、各地域活動センターにおいて予約支援を実施した。

(4) 接種体制

① 高齢者施設

令和3年5月6日より開始

11施設、645名の入居者の1回目接種が終了（5月25日現在）

② 集団接種

接種会場	接種開始日	接種最終日（予定）
1 （一財）慈愛会 慈愛病院	5月6日(木)	7月28日(水)
2 （医）同友会 春日クリニック	5月10日(月)	8月20日(金)
3 順天堂大学7号館	5月10日(月)	7月30日(金)
4 （医）同友会本部ビル	5月24日(月)	6月19日(土)
5 （医）大坪会 小石川東京病院	5月24日(月)	8月11日(水)
6 （医）大坪会 東都文京病院	5月24日(月)	8月6日(金)
7 日本医科大学付属病院サテライト接種会場	5月28日(金)	7月30日(金)
8 保健サービスセンター（健康センター）	5月29日(土)	8月15日(日)

9 保健サービスセンター本郷支所	5月29日(土)	8月15日(日)
10 文京区医師会館1階ホール	6月2日(水)	8月11日(水)
11 東京都社会福祉保健医療研修センター	6月2日(水)	8月11日(水)
12 文京シビックセンター21階会議室 ・スカイホール	6月1日(火)	8月1日(日)

③個別接種

区内約60か所の医療機関で、6月末より直接予約受付により実施予定

(5月28日予約受付分については、約90か所の診療所で、6月21日より接種開始の予定)

区基本型接種施設(健康センター、本郷支所)より、週単位でワクチンを配送する。

(5)接種状況

令和3年5月25日現在、6,689件(※)の接種を実施(接種率 約14.7%)

※高齢者施設と集団接種における1回目接種合計数

(6)ロス対策

①集団接種

会場における未接種の医療従事者や入院患者、民生・児童委員や近隣の高齢者施設従事者の待機リスト作成等により対応する。

②個別接種

各医療機関において、翌日以降の予約者や、接種者の付き添いの方に意向を確認し個別に対応。対応が難しい場合、区で相談を受ける。

(7)その他

○国の大規模接種会場において接種した区民に対して、予約のキャンセルを依頼する。

○接種率向上に向けた更なる取り組みを検討する。

2 一般接種

(1)ワクチン

未定(ファイザー社製またはモデルナ社製の予定)

(2)対象者の接種順位

①基礎疾患を有する方

高齢者施設等の従事者

60歳～64歳の方

②上記以外の方

(3)接種体制

①集団接種

高齢者向け接種の12会場のうち、一般接種への継続が可能な医療機関を会場とする。これに加え、東京ドーム等、更なる会場確保について調整を行う。

②個別接種

高齢者接種と同様の実施体制を継続する。

(4)その他

接種券の送付や予約の受付方法については、高齢者向け接種の実施状況や、国や他自治体の動向を踏まえ、検討を行っている。

【参考】基礎疾患を有する者

1. 令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方